

# 過疎地域自立促進計画書

(平成28年度～平成32年度)

福島県古殿町

(平成30年3月)



# 目 次

1. 基本的な事項	
(1)町の概要	1
(2)人口及び産業の推移と動向	1
(3)市町村行財政の状況	3
(4)地域の自立促進の基本方針	5
(5)計画期間	5
2. 産業の振興	
(1)現況と問題点	5
(2)その対策	6
(3)計画	7
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1)現況と問題点	8
(2)その対策	8
(3)計画	9
4. 生活環境の整備	
(1)現況と問題点	10
(2)その対策	11
(3)計画	11
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)現況と問題点	11
(2)その対策	12
(3)計画	12
6. 医療の確保	
(1)現況と問題点	13
(2)その対策	13
7. 教育の振興	
(1)現況と問題点	13
(2)その対策	14
(3)計画	14
8. 地域文化の振興等	
(1)現況と問題点	15
(2)その対策	15
(3)計画	15
9. 集落の整備	
(1)現況と問題点	15
(2)その対策	15
(3)計画	16
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1)現況と問題点	16
(2)その対策	16
(3)計画	16
11. 参考資料	
1. 事業計画（平成28年度～32年度）	17
2. 年度別事業計画（平成28年度）	21



## 1 基本的な事項

### (1) 町の概況

本町は、県の南東部、阿武隈山系に位置する典型的な中山間地であり、相対的に起伏の多い地域である。地質は花崗岩を母体として形成され、中生層及び古生層の竹貫式結晶片岩からなっている。気候は太平洋気候を呈しており、年平均気温は12℃程度で年間降水量は約1,200mmであり、積雪量は少なく根雪期間はない。河川は隣接の鮫川村を源とする鮫川が町の中央部を横断し、その支流である大平川、小松川、大久田川がいずれも本町を源としている。

町の歴史は、明治22年の町村制実施の際、山上村、論田村、大久田村、松川村の4村が合併して宮本村となり、竹貫村、田口村、鎌田村、仙石村が合併し竹貫村となった。

昭和32年4月に町制を施行し、平成6年4月郡界変更があり、東白川郡から石川郡となり現在に至っている。町の面積は163.29km<sup>2</sup>で、うち森林が80%以上を占め、宅地は1%程度である。

人口は平成27年3月31日現在、住民基本台帳において5,781人、世帯数で1,804戸で、人口密度は42人/km<sup>2</sup>である。道路の状況は町を縦断する国道349号線と、横断する県道いわき石川線を中心に、県道5路線が幹線となっている。東北新幹線新白河駅へは38km、常磐自動車道いわき湯本ICまで32km、東北自動車道白河ICまで40kmである。

町の主産業は農林業であるが、担い手不足等により年々農地の耕作面積は減少してきている。町面積の80%以上を占める森林の整備を進め、環境保護の一役を担い、雇用の創出に努める。

### (2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口は、昭和35年11,250人、昭和40年10,256人、昭和45年9,113人、昭和50年8,315人、昭和55年7,879人、昭和60年7,860人、平成2年7,617人、平成7年7,348人、平成12年6,818人、平成17年6,511人、平成22年6,030となっており、昭和35年から5,220人減少しており、減少率は53.6%となっている。要因としては、若年層の流出による生産年齢層の減少によるもので、減少傾向が著しい。年齢別人口は20歳～29歳448人、30歳～39歳566人、40歳～49歳682人、50歳～59歳1,017人、60歳～69歳692人、70歳～79歳869人、80歳以上709人で、若年層が減少し高齢層が増加している。このため高齢者比率は、昭和35年5.8%であったものが、昭和60年に14.5%、平成12年に27.5%、平成17年には29.6%、平成22年には31.1%になっており、急速に高齢化が進んでいる。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和40年			昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,250	人 10,256	% △8.8	人 9,113	% △11.1	人 8,315	% △8.8	人 7,879	% △5.2		
0歳～14歳	4,518	3,878	△14.2	2,876	△25.8	2,160	△24.9	1,793	△17.0		
15歳～64歳	6,083	5,654	△7.1	5,414	△4.2	5,246	△3.1	5,089	△3.0		
うち 15歳～ 29歳(a)	2,282	1,794	△21.4	1,620	△10.0	1,628	0.5	1,551	△4.7		
65歳以上 (b)	649	724	11.6	823	13.7	909	10.4	997	9.7		
(a)/総数 若年者比率	% 20.3	% 17.5	—	% 17.8	—	% 19.6	—	% 19.7	—		
(b)/総数 高齢者比率	% 5.8	% 7.1	—	% 9.0	—	% 10.9		% 12.7	—		

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	人 7,860	% △0.2	人 7,617	% △3.1	人 7,348	% △3.5	人 6,818	% △7.2	人 6,511	% △4.5
0歳～14歳	1,744	△2.7	1,587	△9.0	1,370	△1.4	1,074	△21.6	913	△15.0
15歳～64歳	4,978	△2.2	4,076	△5.5	4,370	△7.1	3,872	△11.4	3,678	△5.0
うち 15歳～ 29歳(a)	1,344	△13.3	1,120	△16.7	1,076	△3.9	935	△13.1	857	△8.3
65歳以上 (b)	1,138	14.1	1,324	16.3	1,608	21.5	1,872	16.4	1,929	3.0
(a)/総数 若年者比率	% 17.1	—	% 14.7	—	% 14.6	—	% 13.7	—	% 13.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 14.5	—	% 17.4	—	% 21.9	—	% 27.5	—	% 29.6	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 6,030	% △7.4
0歳～14歳	769	△15.8
15歳～64歳	3,386	△7.9
うち 15歳～ 29歳(a)	726	△15.3
65歳以上 (b)	1,875	△2.8
(a)/総数 若年者比率	% 12.0	—
(b)/総数 高齢者比率	% 31.1	—

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 7,207	—	人 6,926	—	% △3.9	人 6,329	—	% △8.6
男	3,626	% 50.3	3,476	% 50.2	△4.1	3,141	% 49.6	△9.6
女	3,581	% 49.7	3,450	% 49.8	△3.7	3,188	% 50.4	△7.6

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	人 5,885	—	% △7.0	人 5,781	—	% △1.8	
男 (外国人住民除く)	2,899	% 49.3	△7.7	2,853	% 49.4	△1.6	
女 (外国人住民除く)	2,986	% 50.7	△6.3	2,928	% 50.6	△1.9	
参 考	男(外国人住民)	6	0.1	—	9	0.2	50
	女(外国人住民)	53	0.9	—	57	1.0	7.5

表 1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,484	人 4,665	% △14.9	人 4,662	% △0.1	人 4,340	% △6.9	人 4,193	% △3.4	
第一次産業 就業人口比率	% 72	% 69	—	% 61	—	% 53	—	% 44	—	
第二次産業 就業人口比率	% 12	% 13	—	% 18	—	% 26	—	% 31	—	
第三次産業 就業人口比率	% 16	% 18	—	% 21	—	% 21	—	% 25	—	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,286	% 2.2	人 4,183	% △2.4	人 3,895	% △6.9	人 3,547	% △8.9	人 3,453	% △2.7
第一次産業 就業人口比率	% 36	—	% 29	—	% 22	—	% 20	—	% 19	—
第二次産業 就業人口比率	% 39	—	% 44	—	% 48	—	% 48	—	% 46	—
第三次産業 就業人口比率	% 25	—	% 27	—	% 30	—	% 32	—	% 35	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 3,004	% △13
第一次産業 就業人口比率	% 14	—
第二次産業 就業人口比率	% 43	—
第三次産業 就業人口比率	% 43	—

**(3) 市町村行財政の状況**

①行政の状況

平成22年度から6年の期間で策定された過疎地域自立促進計画を中心とした諸計画に基づき、過疎脱却を目指しまちづくりを行ってきた。また、町行財政改革大綱に基づいた古殿町行財政改革実施計画書（第2期推進期間）及び古殿町集中改革プランに基づき、広く町民に理解を得られる行政施策のあり方を模索してきた。組織は大幅にスリム化され、市町村合併を選択しない当面自立の方針に資するよう組織体制の見直しを進めてきた。従来はこのような行政内部の見直しを進めてきたが、その流れの踏襲のみでは限界がある。平成22年度を初年度とした古殿町第6次振興計画では、市町村の境界を越えた広域的な取組を推進する方針も打ち出し、スケールメリットを生かしたコスト削減や、公共施設の相互利用など町民の利便性の向上につながる施策を進めていく。

## ②財政の状況

本町は広大な面積を有し、集落が町内各地域に点在していることから、政策の効率的な実施がなかなか望めず、生活基盤整備、義務教育、福祉等に多額の経費を要する構造になっている。財源については自主財源に乏しく、歳入の大部分を地方交付税、国県支出金、地方債に頼らざるを得ない財政構造になっており、財政力指数(平成23～25年度)は0.215と低い水準で推移している。過疎脱却を図るべく統合小学校建設事業、光ファイバー網整備事業、町道橋梁整備事業など生活基盤整備を過疎債を中心とした起債事業により展開してきたが、平成25年度末の町債現在高は一般会計で約45億円となっている。各財政指標では、実質公債費比率が8.1と比較的な良好な数値を保っているが、今後、町民第一体育館改築事業、定住促進団地造成事業、中学校校舎及び体育館大規模改修事業など大規模事業が控えており、今後も厳しい財政運営が予想されるが、限られた資源を最大限活用し、効率的な財政運営を図っていく。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	4,343,771	3,861,665	4,838,683	5,298,615
一般財源	3,200,777	2,436,110	2,796,411	2,738,905
国庫支出金	287,730	182,214	894,018	379,836
都道府県支出金	343,497	311,036	273,319	513,107
地方債	33,4400	454,300	446,423	1,072,939
うち過疎債	170,200	150,500	185,900	114,500
その他	177,367	478,005	428,512	593,828
歳出総額 B	4,286,895	3,827,570	4,627,666	5,081,995
義務的経費	1,988,839	1,788,948	1,473,883	1,368,373
投資的経費	1,327,976	801,408	1,240,124	1,843,293
うち普通建設事業	1,238,732	761,934	1,240,124	1,840,891
その他	741,813	1,028,366	1,613,906	1,723,699
過疎対策事業費	228,267	208,848	299,753	146,630
歳入歳出差引額 C (A-B)	56,876	34,095	211,017	216,620
翌年度へ繰越すべき財源 D	22,654	17,731	128,225	187,341
実質収支 C-D	34,222	16,364	82,792	29,279
財政力指数	0.206	0.243	0.226	0.215
公債費負担比率	16.2	29.2	14.9	14.1
実質公債費比率	-	10.5	9.4	8.1
起債制限比率	8.2	8.0	-	-
経常収支比率	70.5	82.5	80.4	80.9
将来負担比率	-	-	-	-
地方債現在高	4,149,932	4,361,001	4,271,824	4,518,991

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町村道						
改良率 (%)	28.9	48.0	52.9	69.3	73.4	73.4
舗装率 (%)	0.4	30.5	53.8	77.9	83.6	83.6
耕地1ha当たり農道延長 (m)	29.8	110.0	149.0	108.5	109.2	110.3
林野1ha当たり林道延長 (m)	2.5	6.0	8.0	9.1	9.8	9.9
水道普及率 (%)	48.9	53.8	59.5	66.3	75.0	76.2
水洗化率 (%)			25.0	27.6	69.1	70.1
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	2.3	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

平成22年に過疎地域自立促進特別措置法に基づく指定を受け6年間事業を展開してきた。この結果、交通、通信施設をはじめ、上下水道、町営住宅等のインフラ整備、教育文化、福祉施設等の公共施設が総合的に整備され、ほぼ類似団体の水準に達したと言える。しかし、今後も、厳しい財政状況を踏まえながら、住民ニーズを的確に捉え事業を展開していく。また、過疎地域自立促進特別事業として下記の事業を実施する。

- ① 町面積の80%以上を占める森林を活用するため間伐等を促進する。林業の需要を喚起し、雇用創出を狙う。（事業名「千年の森育成事業」）また、間伐材等を製品化することで産業創出を狙う。（事業名「森林環境交付金事業」）さらに、町民を新たに雇用した企業を助成することで集落の活性化を狙う。（事業名「企業立地促進助成事業」）
- ② 住民の日常的な交通手段を確保するための事業として、地方路線バス維持対策事業、福祉バス運行事業、スクールバス運行事業を計画する。また、集落の高齢化・過疎化に伴い町農道環境維持が困難になっていることから、道路環境整備事業を行う。
- ③ 住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図り、子育て世帯の負担を軽減するため、18歳までの子どもの医療費を無償化する。また、夫婦共働きの親の増加など多様化するニーズに対応するため、放課後児童クラブの運営を行う。
- ④ 地域の伝統文化の維持継承のため、集落が主体的に実施する地域活性化に資する事業について支援する。（事業名「がんばる地域活性化支援事業」）
- ⑤ 集落道の維持・更新のため集落が主体となって実施する集落道整備に対して原材料を支給する。（事業名「元気な地域をつくる実践事業」）

#### (5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

#### (6) 公共施設等総合管理計画との整合

今後、公共施設等の修繕・更新等需要が増加するなか、人口減少などの状況も踏まえつつ公共施設等のあり方について総合的に計画・実施していくため「公共施設等総合管理計画」を策定し、本計画との整合性を図りつつ効率的な施設整備を行っていく。

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ① 農業

本町は起伏の多い中山間地帯のため、小区画の農地を活用し、稲作を中心に畜産、野菜等を組み合わせた複合型農業が主体となっているが、国際的な農産物の市場開放（自由化）や産地間競争、農家労働力の高齢化、後継者難等の要因などにより、農業経営は厳しい状況に置かれている。本町の農用地は614ha（平成27年現在）で、町総面積の3.8%を占めているが、農地の荒廃や不作地の増加により、年々耕作面積は減少し続けている。農地は安らぎやうるおいを与えてくれる緑地空間であり、防災、治水、環境浄化機能もあわせ持つことから、保全に努める必要がある。

本町では、農業経営基盤の強化と農業活性化推進事業を進めているが、今後とも認定農業者への農地の集積・ほ場の整備に努めるとともに、農地の高度利用、生産性の向上を図り、後継者の育成、農業経営の指導や能率的な生産組織の育成等による生産性の高い営農の実現に努めるなど、経営の強化促進が必要である。特に、農作業の機械化の普及とともに集落道の交通需要が増大していく中、狭い道路が大半であるために、集落道の拡幅が早急な課題となっている。また、新たな技術や情報の活用などによる個性的で魅力ある農業の推進、生産から加工・販売までを行う6次産業の振興、都市との交流、他産業との交流等による新たな事業分野への展開も必要と考える。

## ②林業

森林は木材をはじめとする林産物を生み出し、町民の生活にうるおいや安らぎを与える一方で、町土保全をはじめ、治山・治水、環境や景観保全の観点からも、その役割が見直されている。本町の森林面積は、町土総面積の80%以上を占めている。林業の経営基盤を強化し、森林を健全に維持するため、林道・作業道の整備や、間伐を推進するとともに、保養・レクリエーションの場としての森林の活用なども進めている。しかしながら、林業経営の収益性の低下、従事者の高齢化等により、健全な森林維持が困難になっている。今後とも地域条件にあった保育管理の推進、間伐事業の推進、林産物の開発などによる林業の振興に努めていく必要がある。また、快適でうるおいのある生活を守るために必要な、自然との共生・共存という観点から、森林の保全に努めるとともに、キャンプ場、遊歩道など、町民が自然とふれあうことのできる各種施設を整備している。町民一人ひとりが自然保護に対する関心を高めるよう、意識の高揚と啓発に努めることが必要である。

## ③商工・観光

本町の商店街は、国道349号及び主要地方道いわき石川線に沿った、いわゆる路線型商店街を形成しているため歩道や駐車場が十分ではなく、商業環境の基礎づくりが遅れている状況にあり、まちづくりという視点からの商業振興に取り組む必要がある。「農村地域工業導入促進法」に基づいて工業誘致を積極的に推進している。

自然景観としては大風川溪谷、越代のサクラ、鎌倉岳、三株山、芝山、伝統文化としては古殿八幡神社の笠懸・流鏑馬（やぶさめ）、八ヶ久保・薄木及び論田の獅子舞、馬場平のジャンガラ念仏踊り等伝統行事、伝統芸能などがある。これらの恵まれた観光資源を有効に活用するとともに、観光PRや情報発信を積極的に展開し、周遊型観光客や滞在型観光客の増大に向けた観光施策を図るとともに、観光資源の掘り起こしなど、厚みのある観光の提供に努めることが課題と考える。近年の高速交通体系の整備により、観光客の行動範囲が拡大し、施設の充実やサービスの向上が要求されており、観光客のニーズに合った施設の整備や受け入れ態勢の拡大、イベントなどの情報の発信、地場産品等を中心とした産業振興の促進などに努めていく必要がある。

## (2) その対策

### ①農業

食料・農業・農村基本法に基づく農業、農村の多目的機能を実現するため、農地の保全・集積・整備等による基盤の確保を図るとともに、生産改革による農産物の高付加価値化と循環型農業の推進、後継者・農業団体の育成、集落営農の推進等による経営の強化促進を図る。また、野菜、畜産等、地場産品や特産品の開発など特色ある農業の振興に努めるほか、交流事業の展開等、農業・農地の持つ多面的な機能を生かした新たな取り組みを進める。農業の機械化、他地域との物流を促すため、農道等の整備を行う。集落、農地の維持、保全等を行うため、中山間地域等直接支払制度を活用する。生産物直売所「おふくろの駅」が22年4月より道の駅の指定を受けたことにより、知名度の向上を図り、農産物販売向上を目指し、生産者の所得確保を行う。今後の運営状況を見守りながら、更なる飛躍を目指し、必要に応じ施設の整備を行う。

### ②林業

経営基盤の強化を図るとともに、間伐、後継者の育成、森林資源の保全を推進する。自然保護については、環境の保護に努め、緑豊かなまちづくりをめざす。町面積の80%以上を占める森林の整備を促進することにより、林業の需要を喚起し、雇用の場と所得の確保を狙う。また、林地残材の活用を促すことにより、産業の振興を促す。

### ③商工・観光

経営者の意識改革、後継者の育成、時代の潮流に対応した新しい起業の促進等により商業の活性化を促す。町内の企業が町内居住者を雇用するなど一定の要件を満たした場合、企業に対し助

成を行う制度を設け、雇用の創出を図る。地域の歴史・文化、農林業・商工業と連携した観光の振興に努め、伝統行事や町の特性を活かしたイベントを開催し、積極的なPRを展開する。「森の巨人百選」にも選出されている「越代のサクラ」周辺の公園（駐車場、遊歩道）を整備することにより、町外からの誘客をはかり、観光振興を行うと共に地域振興の一助とする。町のイメージキャラクターをすることにより、町のPRを行い、知名度向上を狙う。

**(3) 計画**

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	農道緊急整備事業 仙石地区Ⅰ L=200m、W=5.0m	古殿町	
		農道緊急整備事業 仙石地区Ⅱ L=200m、W=5.0m	古殿町	
		農道緊急整備事業 仙石地区Ⅲ L=200m、W=5.0m	古殿町	
		農道緊急整備事業 鎌田地区Ⅰ L=200m、W=5.0m	古殿町	
		農道緊急整備事業 鎌田地区Ⅱ L=200m、W=5.0m	古殿町	
		農道緊急整備事業 田口地区 L=200m、W=5.0m	古殿町	
		中山間地域総合整備事業 ふるどの東地区	福島県	
		道の駅ふるどの施設整備事業	古殿町	
	(8)観光又はレ クリエーション	憩いの森公園周辺整備事業	古殿町	
		大網庵及び周辺整備事業	古殿町	
		越代のサクラ公園周辺整備事業	古殿町	
		三株高原周辺整備事業	古殿町	
	(9)過疎地域 自立促進特別 事業	千年の森育成事業	森林組合	
		中山間地域等直接支払制度交付金事業	古殿町	

		多面的機能支払制度交付金事業	古殿町	
		森林環境交付金事業	古殿町	
		企業立地促進助成事業	町内企業	
		イメージキャラクター活用事業	古殿町	
		観光パンフレット作成	古殿町	

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ①道路

本町には基幹道路として、東西南北に縦断する国道349号と主要地方道いわき石川線があり、その他の県道としては、古殿須賀川線、三株下市萱小川線、勿来浅川線、いわき上三坂小野線、浅川古殿線があり、地域の産業、救急医療等に関し、重要な役割を果たしている。特に国道349号は磐越自動車道に連絡する重要路線である。また、中山間地域については、幹線から細く伸びる町道が、生活道として重要な役割を果たしており、狭隘な区間や老朽化による破損などが住民生活に不便をきたしている。そのため整備を進めることが生活の利便性の向上及び産業活性化のための基盤となることから、今後とも計画的に整備及び適切な維持管理をしていくことが必要となる。

##### ②公共交通

本町の唯一の公共交通機関としてのバス路線は、大正13年に開通して以来、地域住民の足として、経済、生活、教育、文化などあらゆる方面にわたり貢献してきた。しかし、自家用車の普及や過疎化による人口の減少などに伴い、運行されている4系統の利用者の減少が進めば、減便、廃止などの厳しい状況をむかえることが予想されるなか、隣町の高校へ通学している生徒の通学手段等として重要な役割を担っていることは事実である。このため、通学・通院や日常生活の利便性を図るために、バス路線の運行継続を関係機関に働きかけ、福祉バス、スクールバスとの連携を図るとともに、運行の委託先等、運営について協議していくことが必要となっている。

##### ③情報化

情報通信は時間と距離を克服し、住民生活や地域産業・経済活動を支える重要な手段であり、その進展は目ざましく、様々な世代で携帯電話は普及し、サービス業界においてもインターネット等の利用を前提にマーケティングが行われ、自治体においても新たな情報通信システムを活用したサービスの提供が求められている。本町では、昭和55年度に防災行政無線局を開設し、平成9、10年度に施設の改修と個別受信機の各家庭への設置を行い、全町に防災、農事情報その他の行政情報を提供しているが、近年普及が進むデジタル化への移行の検討が必要である。また、インターネット上にホームページを開設することにより、観光・産業等地域情報を発信している。今後は、さらに急速に展開する高度情報社会に対応するため、地域情報通信ネットワークを構築して、双方向性のあるきめ細かい行政サービスを提供するとともに、携帯電話基地局の設置、ブロードバンド回線の敷設、地上デジタル放送の共同受信施設の設置など、町民全てが、高度情報化の恩恵を受けられるような環境を整備していくことが必要となっている。

#### (2) その対策

##### ①道路

社会・経済の諸活動及び地域間交流を支える幹線道路である国道349号、主要地方道いわき石川線及び一般県道については、整備促進を関係機関に働きかける。さらに、住民生活を支える身近

な道路整備の促進及び維持管理については、公共施設等総合管理計画との整合性を図り、優先順位を付け、効率的に事業を進める。さらに、高齢化により道路周辺環境整備が困難な状況から、地域住民との協働により道路環境整備事業を進める。また、安全で快適な住環境の整備を図り、人にやさしい道づくりを進める。

②公共交通

バス路線の確保と利用の促進に努めるとともに、福祉バス及びスクールバスとの連携を図る。

③情報化

高度情報通信の基盤整備を図り、高度情報化に対応できる環境を整備する。

**(3) 計画**

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	百目鬼犬仏線 (舗装) L=1,500m、W=5.0m	古殿町		
		才竜内石神線 (改良舗装) L=200m、W=5.0m	古殿町		
		浪滝石神線 (改良舗装) L=600m、W=5.0m	古殿町		
		千足大網線 (舗装) L=600m、W=5.0m	古殿町		
		青柳松森線 (舗装) L=1600m、W=5.0m	古殿町		
		清水湯ノ口線 (改良舗装) L=120m、W=5.0m	古殿町		
		竹貫愛宕線 (改良舗装) L=340m、W=5.0m	古殿町		
		古殿中学校線 (改良舗装) L=400m、W=5.0m	古殿町		
		小川内小川線 (改良舗装) L=400m、W=5.0m	古殿町		
		横川第二線 (改良・舗装・橋梁) L=30m、W=5.0m	古殿町		
		橋りょう	橋梁長寿命化修繕事業 25橋	古殿町	

	(3) 林道	林内路網（基幹作業道） 整備事業	古殿町	
	(5) 電気通信施設等情報化のための施設 通信用鉄塔施設	移動通信用鉄塔施設 整備事業	古殿町	
	防災行政無線施設	防災行政無線（同報系） デジタル化改修事業	古殿町	
	(10) 過疎地域自立促進特別事業	地方路線バス維持対策事業	バス事業者	
		道路環境整備事業	古殿町	

#### 4 生活環境の整備

##### (1) 現況と問題点

###### ①水道施設

本町の生活用水は簡易水道（昭和47年供用開始）や給水施設に依存している。普及率は76.2%（平成25年3月現在）で、水源は表流水30%、地下水70%の割合となっているが、現在簡易水道施設は水量拡張事業により1,750 tの配水能力を確保し、水源別の取水量は表流水から地下水へと移行していつている。今後とも、水需要の増加にあわせ、普及エリアの段階的な整備を図っていくことが必要である。

###### ②排水処理及び廃棄物処理

排水処理施設については、衛生的で優れた生活環境の整備及び河川等の汚染防止にも配慮し、農業集落排水処理施設、林業集落排水処理施設を整備してきたが、今後段階的に更新を図る必要がある。今後の下水処理の普及については、地形条件等を考慮し、合併処理浄化槽設置を柱に整備を促進していく必要がある。本町を含めた石川管内5町村では、平成13年度に一般廃棄物の最終処分場を設置したが、これからも、町民や企業のごみに対する認識と理解を深め、分別収集の徹底やごみの適正な処理など、収集・処理体制の徹底を図るとともに、再資源化や町民参加によるリサイクルのまちづくりを推進していくことが必要である。

###### ③消防・防災

本町は比較的各種の災害発生は少なく、防火対策が、防災対策のほとんどを占めている。しかし、山間部の火災では速やかな消火活動が困難であり、森林火災では甚大な損害が発生することも予想されるため、防災対策上、消防施設の整備を計画的に推進し、町内全域を3分団（304人）で分けし、防災に努めている。今後は、自然災害をはじめとする各種災害から町民の生命と財産を守るため、ライフライン、消防・救急体制、通信網などの整備を促進するとともに、避難場所の確保、近隣市町村との連携強化などに努め、災害に強いまちづくりを進めることが必要と考える。また、年々減少が予想される消防団員の確保を図り、地域ぐるみの防災、防犯体制を強化することも併せて必要である。

###### ④公営住宅

快適で安心してらせる住環境の整備、若者の定住・促進対策、高齢者が生活しやすい住宅づくりの一環として、これまでも、景観や環境に配慮した、安価で良質な町営住宅を供給してきた。

現在、町営住宅は池之内、横小路、横川、チロリン横川、西渡、新桑原、若神子の7団地に計84戸あるが、今後は、古殿町町営住宅ストック総合活用計画に基づき、所得や年齢、家族構成など

に対応した町営住宅の供給を促進し、快適で安心して暮らせる生活環境を形成するとともに、定住を促進していく必要がある。

## (2) その対策

### ①水道施設

簡易水道・給水施設については、水源の適正管理・保全対策を講じるとともに、災害時等に対応した安定給水体制の確立に努める。また良質な生活用水の安定供給と持続可能な水道事業の実現のため、計画的・効率的な施設の整備・更新を進め、水道事業の健全化に努める。

### ②排水処理及び廃棄物処理

排水処理施設については、計画的・効率的な施設の更新を進め、長期持続可能な整備を図る。合併処理浄化槽については、町単独での補助のかさ上げを行い、普及推進に努める。ごみの適切な収集・処理に努め、分別収集の徹底や資源化・リサイクルを促進し、環境にやさしい資源リサイクル型の社会の形成に努める。

### ③消防・防災

常備・非常備消防体制の充実により、防災体制の強化を図るとともに、町民一人ひとりへの防火・防災意識の啓発、地域防災計画に基づく防災対策に努める。さらに、関係機関との連携により、災害時における救急・救助体制の充実に努める。

### ④公営住宅

快適な生活環境を求める町民のニーズに対応するため、老朽化住宅の計画的な建て替え・改善事業を検討し、適切な維持管理に努め、定住化促進のため良質な町営住宅の供給を促進する。

## (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	本管布設工事 L=1,500m	古殿町	
	(2) 下水処理 施設 農村集落排水 施設	農業集落排水施設 維持適正化事業	古殿町	
	(4) 消防施設	消防ポンプ自動車 購入事業 古殿町消防団第3分団1 部屯所建築工事	古殿町 古殿町	
	(5) 公営住宅	町営住宅整備事業	古殿町	

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ①高齢者福祉

介護保険制度は、平成27年度から医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムへの転換が図られている。本町においても、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けられるように地域包括支援センターを拠点に、地域支援事業が充実するような体制の構築が求められている。

#### ②子育て支援

出生数の減少や核家族化、女性の社会進出など、児童を取り巻く環境は大きく変化しており、家庭、地域、行政が一体となって、子どもたちが、心身ともに健やかに育つ環境づくりに取り組むことが必要である。本町の児童福祉施設は、平成26年度に開園した、幼保連携型認定こども園「ふるどのこども園」となっている。少子化の進行により、保育所への入所者数は減少している一方、町民の保育に対するニーズが多様化しており、施設面、運営面などでの柔軟な取り組みが必要となっている。また、民生児童委員と連携し、生活の安定のための各種支援制度の周知に努め、ひとり親家庭の支援を図る必要があり、さらに放課後児童対策として、学童保育、学校外活動の場の確保が求められている。

### ③障がい者福祉

障がいがあっても住み慣れた地域で自立し、安心して生活できる地域づくりが求められており、本町においても地域活動への参加など、多様な取り組みが行われている。障がい者支援については、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者への一元的なサービスの提供や、施設から在宅中心のサービスが行われている。今後は、利用者一人ひとりのサービス利用計画に基づいた支援の推進とともに、障がい者の社会参加を促進するための生活環境の整備などを進めていくことが課題となっている。

### ④地域福祉

急速な少子高齢化、核家族化の進行や家族形態・生活形態の変化に加え、プライバシー意識の高まりなどから、地域での交流やつながりが希薄になり、家族や地域で支えあう機能が弱まってきているといわれている。このような中、福祉に対する要望はさらに複雑になっており、これらのニーズに応えるためには施策の充実に加え、住民自らの福祉活動の展開による地域福祉力の向上が求められている。

## (2) その対策

### ①高齢者福祉

すべての高齢者が健康で生きがいを持ち、安心した生活を送れるよう、健康保持・増進のための健康管理体制を推進するとともに、生きがいづくりと社会参加機会の拡充に努める。また、支援、介護を必要とする高齢者に対しては、介護保険制度に基づくサービスを提供するとともに、保健・医療と連携した高齢者施策の推進に努める。高齢者の交通手段を確保するため、町内7方部から町の中心部へ運行する福祉バス及び、町内循環バスの利便性向上を図る。

### ②子育て支援

多様化する保育ニーズに対応した児童保育体制の整備、児童相談の推進など、児童の健全育成のための環境づくりに努める。また、児童放課後対策として放課後児童クラブを整備運営する。さらに、ひとり親家庭のための必要な援助や相談・指導体制の推進に努める。家庭内の子育て環境向上支援として、出生から高校卒業までの医療費を無償化する。

### ③障がい福祉

障がい者の意思を尊重した地域社会での自立生活を支援するとともに、「ノーマライゼーション」の理念の普及に努め、町民一人ひとりが障がい者への理解を深め、ともに助けあう環境づくりを進めるとともに、障がい者の社会参加を促進するための生活環境の整備など検討していく。

### ④地域福祉

誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して生活できる地域福祉社会を実現するため、福祉への理解を深めるとともに地域福祉を推進する体制の充実を図る。

## (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
----------	--------------	------	------	----

4 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(1)高齢者福祉 施設 その他	高齢者季節住宅等整備 事業	古殿町	
		通所介護施設整備事業	古殿町	
	(4)認定こども 園	こども園周辺整備事業	古殿町	
	(7)過疎地域 自立促進特別 事業	児童及び生徒医療費 助成事業	古殿町	
		放課後児童クラブ 運営事業	古殿町	
		福祉バス運行事業	社会福祉協議会	

## 6 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本町における医療施設は、診療所1、歯科医院2が存在する。

本町の面積163.29km<sup>2</sup>のうち80%が森林で、その谷間に集落が点在しており、交通機関の便は十分とは言えず、高齢者の通院等に困難を来している。対策として、町内7方部に福祉バス、さらには、福祉・医療拠点を巡回するまちなか循環バス運行し、通院等の手段を確保している。ただし町外の医療機関に通院している町民も多く、交通費等を含めた高齢者の個人負担は重くのしかかっている。今後さらなる高齢化で、町内外医療への依存度が高まるものと思われる。

### (2) その対策

町の中心部に健康管理センターを拠点として、デイサービスセンター、町民プール、町民体育館があり、町の保健福祉ゾーンとして町民に活用してもらい、医療に依存しないよう、健康づくり事業を展開している。また診療所に隣接して特別養護老人ホームを建設した。通院手段を確保する目的で、現在運行している路線バス、福祉バス、まちなか循環バスの連携を含めた総合的な体制づくりを検討する。

## 7 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ① 学校教育

本町には、少子化による統合が進み小学校1校、中学校1校となっている。路線バスが運行していない地区から通学する児童も多くおり、スクールバスの運行を行っている。中学校については平成11年度に校舎の大規模改造を行ったが、15年を経過したこともあり大規模改修を行う必要がある。体育館については建設から34年経過しており、改修事業を行う必要がある。

#### ② 幼児教育

本町における幼児教育施設は、平成26年度に開園した、幼保連携型認定こども園「ふるどのこども園」となっている。また父兄の利便性の向上などを目的に、預かり保育を実施している。今後は、家庭や地域社会との連携を密接にし、幼児教育の充実に努めることが必要と考える。

#### ③ 生涯学習

社会教育及び社会体育施設は、郷土文化保存伝習施設、公民館、図書館、町民体育館2、屋内ゲートボール場、勤労者体育センター、町民運動場、町民水泳プール、女性若者等活動促進施設、高房青少年自然の家、いきいき遊里工房、大網庵、弓道場がある。生涯学習関連施設の活用推進

を図るとともに、町民生活基盤の拡大化にあわせ、近隣市町村との施設の相互利用、交流機会の拡充、幅広い情報の収集・提供など、広域的な取り組みを進めていくことが必要である。

## (2) その対策

### ①学校教育

路線バスが運行していない地区からのスクールバスを運行する。特別常勤、非常勤講師を派遣する。中学校については、必要に応じ改修工事を行う。

### ②幼児教育

幼稚園の持つ教育機能を充実するとともに、家庭、小学校、地域社会との連携を強化し、幼児の成長にあわせた教育の充実に努める。

### ③生涯学習

多様化する町民の生涯学習のニーズに応えるため、様々な分野での学習機会の提供と学習内容の整備を図るとともに、町民の自主的・自発的な学習活動と組織づくりの支援に努める。また、社会教育及び社会体育施設については、老朽化に伴う改修・改築を図るとともに、今後の人口動向等を踏まえ、社会教育活動を通じた地域間交流の拠点とするための整備を図る。さらに、石川管内5町村で、公共施設の相互利用を行う。

## (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育 関連施設 校舎	古殿中学校体育館改修 事業	古殿町	
		古殿中学校大規模改修 事業	古殿町	
	(3)集会施設 体育施設等 体育施設	町民第一体育館改築事 業	古殿町	
		町民運動場整備事業	古殿町	
		町民水泳プール大規模 改修事業	古殿町	
	(5)その他	公立学校特別常勤・ 非常勤講師派遣事業	古殿町	
		統合小学校スクール バス運行事業	古殿町	
		中学生国際理解研修 事業	古殿町	

## 8 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

長い歴史を持つ本町には古殿八幡神社例大祭の笠懸・流鏝馬や西光寺阿弥陀堂、越代のサクラなど、数多くの文化財や史跡などが残されており、伝統行事や郷土芸能なども、地域固有の文化として受け継がれている。これらの歴史的文化遺産は、先人が残した町民共通の財産であり、保存、継承して後世に確実に伝えていくことが必要である。このため文化財保護思想の普及を図るとともに、学校教育、生涯学習、観光などの分野で、積極的に活用していくことが必要と考える。

### (2) その対策

本町の貴重な財産である文化財を次の世代に継承していくため、積極的な保存と活用を図るとともに、町民の文化遺産に対する理解の促進に努める。町の歴史や文化を学ぶ学校教育、生涯学習活動を促進し、文化財保護思想の啓発に努めるとともに、本町の自然・文化遺産を記録、収集、整理し、次代に伝える。

### (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(1) 地域文化 振興施設等 地域文化振興	流鏝馬文化伝承施設整備事業	古殿町	
	(7) 過疎自立促進事業	がんばる地域活性化支援事業	古殿町	

## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

過疎化、高齢化に伴い、地域における交流が衰退していく状況は本町においても例外ではない。様々な課題に対応していくために、地域ぐるみでの活動の重要性が各方面から指摘されており、本来、地域社会が担っていた相互扶助機能、地域教育機能の再編が望まれている。地域における交流と活動による、心が通い合う人間関係の構築のため、地域住民による自主的な地域交流活動の促進と、各分野における地域リーダーの育成をはじめ、世代間交流など町民相互の交流に努めるとともに、社会福祉協議会など関係組織と連携し、地域団体間相互の交流を推進することが必要である。

### (2) その対策

地域住民による自主的な地域の維持活動や、地域交流活動を推進するため、組織の育成に努めるとともに、必要な情報の収集と提供によるコミュニティ意識の醸成を図り、さらに、地域の主体的取組に対して支援していく。また、地域交流活動の拠点となる地区公民館活動や地域団体間の交流事業の支援に努める。

### (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
----------	--------------	------	------	----

8 集落の整備	過疎地域自立 促進特別事業	元気な地域をつくる実 践事業	古殿町	
---------	------------------	-------------------	-----	--

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

地球温暖化問題、原油価格の高騰や化石燃料資源の枯渇などのエネルギー問題は、本町においても大きな課題となっている。これらの問題の解決のため、豊かな自然を有する本町では、木質バイオマスや太陽光などの再生可能なエネルギーを地元で採取し、地元で消費するという地産地消の観点のもと、エネルギーの安定供給や地元産業の育成、ひいては地球温暖化防止の貢献へとつなげていくことを考えている。恵まれた自然条件を最大限に活用したまちづくりの一環として、地域特性を踏まえた新エネルギー活用の方向性を示す目的から、平成20年度に「古殿町地域新エネルギービジョン」を策定し、平成21年度には、このビジョンをより具体的な事業化にむけた計画として「新エネルギー詳細ビジョン」を作成した。

### (2) その対策

木質バイオマスや太陽光などの新エネルギーを積極的に導入し、地球温暖化防止対策及びエネルギー対策を推進するとともに、森林資源の活用を通じて活性化を図る。

### (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の 自立促進に関し 必要な事項	バイオガス発 電・給電	バイオガスプラント整 備事業	古殿町	
	太陽光発電シス テム、ペレット、 薪ストーブ	新エネルギー導入推進 事業	設置者	

11. 参考資料

1. 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分					備考
					28	29	30	31	32	
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	農道緊急整備事業 仙石地区Ⅰ L=200m、W=5.0m	古殿町	16,000				5,000	11,000	
		農道緊急整備事業 仙石地区Ⅱ L=200m、W=5.0m	古殿町	16,000				5,000	11,000	
		農道緊急整備事業 仙石地区Ⅲ L=200m、W=5.0m	古殿町	7,000			7,000			
		農道緊急整備事業 鎌田地区Ⅰ L=200m、W=5.0m	古殿町	18,000			11,000	7,000		
		農道緊急整備事業 鎌田地区Ⅱ L=200m、W=5.0m	古殿町	16,000				5,000	11,000	
		農道緊急整備事業 田口地区 L=200m、W=5.0m	古殿町	16,000				5,000	11,000	
		中山間地域総合 整備事業ふるどの 東地区	福島県	307,240	133,240	115,000	59,000			
		道の駅ふるどの施 設整備事業	古殿町	30,000		30,000				
	(8)観光又はレク リエーション	憩いの森公園周辺 整備事業	古殿町	27,000	7,000	20,000				
		大網庵及び周辺 整備事業	古殿町	26,000	6,000		20,000			
		越代のサクラ公園 周辺整備事業	古殿町	20,000				20,000		
		三株高原周辺整 備事業	古殿町	20,000				20,000		
	(9)過疎地域自立 促進特別事業	千年の森育成事 業	森林組合	187,760	35,760	37,000	37,000	39,000	39,000	
		中山間地域等直 接支払制度交付 金事業	古殿町	223,982	44,782	44,800	44,800	44,800	44,800	
		多面的機能支払 制度交付金事業	古殿町	37,446	7,446	7,500	7,500	7,500	7,500	
間伐促進事業		森林組合	75,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
森林環境交付金 事業		古殿町	30,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
企業立地促進助 成事業		古殿町	4,900	3,800	1,100					
イメージキャラク ター活用事業		古殿町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分					備考
					28	29	30	31	32	
		観光パンフレット作成事業	古殿町	5,600	1,600	1,000	1,000	1,000	1,000	
		小 計		1,088,928	261,628	278,400	209,300	181,300	158,300	
		(内過疎自立促進特別事業分)		569,688	115,388	113,400	112,300	114,300	114,300	
		過疎債ソフト分事業実施分		187,760	35,760	37,000	37,000	39,000	39,000	
		過疎債ソフト分基金積立分		0						
		基金取り崩し分		0						
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道路	百目鬼犬仏線 (舗装) L=1,500m、W=5.0m	古殿町	30,000				15,000	15,000	
		才竜内石神線 (舗装) L=1,200m、W=5.0m	古殿町	30,000			15,000	15,000		
		浪滝石神線 (改良舗装) L=200m、W=5.0m	古殿町	79,600	49,600	15,000	15,000			
		千足大網線 (舗装) L=600m、W=5.0m	古殿町	28,000			14,000	14,000		
		青柳松森線 (舗装) L=1,600m、W=5.0m	古殿町	44,000	29,000	15,000				
		清水湯ノ口線 (改良舗装) L=120m、W=5.0m	古殿町	20,000				10,000	10,000	
		竹貫愛宕線 (改良舗装) L=340m、W=4.0m	古殿町	40,000	20,000	20,000				
		古殿中学校線 (改良舗装) L=400m、W=5.0m	古殿町	40,000				20,000	20,000	
		小川内小川線 (改良舗装) L=150m、W=5.0m	古殿町	35,000	14,000	11,000	10,000			
		横川第二線 (改良舗装) L=100m、W=5.0m	古殿町	26,000			6,000	10,000	10,000	
	橋りょう	橋梁長寿命化 修繕事業 25橋	古殿町	227,000	67,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
	(3)林道	林内路網(基幹作業道)整備事業	古殿町	185,000	13,000	43,000	43,000	43,000	43,000	
	(5)電気通信施設等情報化のための施設 通信用鉄塔施設	移動通信用鉄塔 施設整備事業	古殿町	10,000					10,000	
	防災行政用無線施設	防災行政無線(同報系)デジタル化 改修事業	古殿町	500,000				250,000	250,000	
(10)過疎地域自立促進特別事業	地方路線バス維持 対策事業	バス 事業者	65,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000		
	道路環境整備事業	古殿町	40,030	8,030	8,000	8,000	8,000	8,000		
	小 計		1,399,630	213,630	165,000	164,000	438,000	419,000		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分					備考	
					28	29	30	31	32		
	(内過疎自立促進特別事業分)			105,030	21,030	21,000	21,000	21,000	21,000		
		過疎債ソフト分事業実施分		105,030	21,030	21,000	21,000	21,000	21,000		
		過疎債ソフト分基金積立分		0							
		基金取り崩し分		0							
3 生活環境の 整備	(1)水道施設 簡易水道	本管布設工事 L=1,500m	古殿町	32,000	2,000	15,000		15,000			
		(2)下水処理施設 農村集落排水 施設	農業集落排水施 設維持適正化事 業	古殿町	42,000		2,000	2,000	3,000	35,000	
	(4)消防施設	消防ポンプ自動車 購入事業	古殿町	34,000	9,000	6,000				19,000	
		古殿町消防団第3 分団1部屯所建築 工事	古殿町	17,000			17,000				
	(5)公営住宅	町営住宅整備事 業	古殿町	255,000			5,000	50,000	200,000		
	小 計			380,000	11,000	23,000	24,000	68,000	254,000		
	(内過疎自立促進特別事業分)			0							
		過疎債ソフト分事業実施分		0							
		過疎債ソフト分基金積立分		0							
		基金取り崩し分		0							
4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	(1)高齢者福祉 施設 その他	高齢者季節居住 等住宅整備事業	古殿町	250,000	10,000	240,000					
		通所介護施設整 備事業	古殿町	416,000		16,000	400,000				
	(4)認定こども園	こども園周辺整備 事業	古殿町	30,000	30,000						
	(7)過疎地域自立 促進特別事業	児童及び生徒医 療費助成事業	古殿町	55,788	11,788	11,000	11,000	11,000	11,000		
		放課後児童クラブ 運営事業	古殿町	84,904	16,904	17,000	17,000	17,000	17,000		
		福祉バス運行事業	社会福祉 協議会	17,981	3,581	3,600	3,600	3,600	3,600		
	小 計			854,673	72,273	287,600	431,600	31,600	31,600		
	(内過疎自立促進特別事業分)			158,673	32,273	31,600	31,600	31,600	31,600		
		過疎債ソフト分事業実施分		102,885	20,485	20,600	20,600	20,600	20,600		
		過疎債ソフト分基金積立分		0							
	基金取り崩し分		0								
5 医療の確保				0							
6 教育の振興	(1)学校教育 関連施設 校舎	古殿中学校体育 館改修事業	古殿町	210,000			10,000	200,000			
		古殿中学校大規 模改修事業	古殿町	630,000				30,000	600,000		
	(3)集会施設体育 施設等 体育施設	町民第一体育館 改築事業	古殿町	2,023,400	2,023,400						
		町民運動場整備 事業	古殿町	85,000				5,000	80,000		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業費 (見込)	年 度 区 分					備考	
					28	29	30	31	32		
		町民水泳プール 大規模改修事業	古殿町	325,000			25,000	300,000			
	(2)過疎自立促 進特別事業	公立学校特別常 勤・非常勤講師派 遣事業	古殿町	48,000	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600		
		統合小学校スケー ルバス運行事業	古殿町	350,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000		
		中学生国際理解 研修事業	古殿町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
	小 計				3,686,400	2,106,000	82,600	117,600	617,600	762,600	
	(内過疎自立促進特別事業分)				413,000	82,600	82,600	82,600	82,600	82,600	
	過疎債ソフト分事業実施分				350,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	
過疎債ソフト分基金積立分				0							
基金取り崩し分				0							
7 地域文化の 振興等	(1)地域文化振 興施設等 地域文化振興 施設	流鏝馬文化伝承 施設	古殿町	110,000				10,000	100,000		
		(2)過疎自立促 進特別事業	がんばる地域活性 化支援事業	古殿町	12,000	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
	小 計				122,000	2,400	2,400	2,400	12,400	102,400	
	(内過疎自立促進特別事業分)				12,000	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
	過疎債ソフト分事業実施分				0						
	過疎債ソフト分基金積立分				0						
	基金取り崩し分				0						
8 集落の整備	(1)過疎地域集 落再編整備事業	定住促進団地整 備事業	古殿町	160,000		100,000	60,000				
		(2)過疎自立促 進特別事業	元気な地域をつく る実践事業	古殿町	35,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
	小 計				195,000	7,000	107,000	67,000	7,000	7,000	
	(内過疎自立促進特別事業分)				35,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
	過疎債ソフト分事業実施分				35,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
	過疎債ソフト分基金積立分				0						
	基金取り崩し分				0						
9 その他地域 の自立促進に 関し必要な事 項	バイオガス発電・ 給電	バイオガスプラント 整備事業	古殿町	500,000		100,000	300,000	50,000	50,000		
		太陽光発電シス テム・ペレット・薪 ストーブ	新エネルギー導入 推進事業	古殿町	14,000	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	
	小 計				514,000	2,800	102,800	302,800	52,800	52,800	
	(内過疎自立促進特別事業分)				0						
	過疎債ソフト分事業実施分				0						
	過疎債ソフト分基金積立分				0						
	基金取り崩し分				0						
総 計				8,240,631	2,676,731	1,048,800	1,318,700	1,408,700	1,787,700		
(内過疎自立促進特別事業分)				1,293,391	260,691	258,000	256,900	258,900	258,900		
過疎債ソフト分事業実施分				780,675	154,275	155,600	155,600	157,600	157,600		
過疎債ソフト分基金積立分				0	0	0	0	0	0		
基金取り崩し分				0	0	0	0	0	0		

## 2. 年度別事業計画

## 平成28年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進施策区分	事業名施設名	事業内容	事業主体	概算事業費(見込み)	財源内訳							
					国庫支出金	都道府県支出金	地方債	過疎債	その他特定財源	基金取崩分	一般財源	
1 産業の振興	(1) 基盤整備	中山間地域総合整備事業ふるどの東地区	福島県	133,240	0	17,195	103,000	103,000	0	0	13,045	
	(8) 観光又はレクリエーション	憩いの森公園周辺整備事業	古殿町	7,000	0	0	0	0	0	0	7,000	
		大網庵及び周辺整備事業	古殿町	6,000	3,000	0	0	0	0	0	3,000	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	千年の森育成事業	森林組合	35,760	0	0	17,000	17,000	0	0	18,760	
		中山間地域等直接支払制度交付金事業	古殿町	44,782	22,390	11,195	0	0	0	0	11,197	
		多面的機能支払制度交付金事業	古殿町	7,446	3,723	1,861	0	0	0	0	1,862	
		間伐促進事業	森林組合	15,000	0	0	0	0	0	0	15,000	
		森林環境交付金事業	古殿町	6,000	0	6,000	0	0	0	0	0	
		企業立地促進助成事業	古殿町	3,800	0	0	0	0	0	0	3,800	
		イメージキャラクター活用事業	古殿町	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000	
		観光パンフレット作成事業	古殿町	1,600	0	0	0	0	0	0	1,600	
	小計				261,628	29,113	36,251	120,000	120,000	0	0	76,264
	(内過疎自立促進特別事業分)				115,388	26,113	19,056	17,000	17,000	0	0	53,219
	過疎債ソフト分事業実施分				35,760	0	0	17,000	17,000	0	0	18,760
	過疎債ソフト分基金積立分				0	0	0	0	0	0	0	0
基金取り崩し分				0	0	0	0	0	0	0	0	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道	浪瀧石神線(改良舗装) L=200m、W=5.0m	古殿町	49,600	0	0	49,600	49,600	0	0	0	
		青柳松森線(舗装) L=1,600m、W=5.0m	古殿町	29,000	14,300	0	14,700	14,700	0	0	0	
		竹貫愛宕線(改良舗装) L=340m、W=4.0m	古殿町	20,000	0	0	20,000	20,000	0	0	0	
		小川内小川線(改良舗装) L=150m、W=5.0m	古殿町	14,000	0	0	14,000	14,000	0	0	0	
		橋りょう	橋梁長寿命化修繕事業 25橋	古殿町	67,000	26,390	0	34,300	19,300	0	0	6,310

自立促進施策区分	事業名施設名	事業内容	事業主体	概算事業費(見込み)	財源内訳						
					国庫支出金	都道府県支出金	地方債	過疎債	その他特定財源	基金取崩分	一般財源
	(3)林道	林内路網(基幹作業道)整備事業	古殿町	13,000	0	0	0	0	0	0	13,000
	(10)過疎地域自立促進特別事業	地方路線バス維持対策事業	バス事業者	13,000	0	0	13,000	13,000	0	0	0
		道路環境整備事業	古殿町	8,030	0	0	8,000	8,000	0	0	30
	小計			213,630	40,690	0	153,600	138,600	0	0	19,340
	(内過疎自立促進特別事業分)			21,030	0	0	21,000	21,000	0	0	30
	過疎債ソフト分事業実施分			21,030	0	0	21,000	21,000	0	0	30
	過疎債ソフト分基金積立分			0	0	0	0	0	0	0	0
	基金取り崩し分			0	0	0	0	0	0	0	0
3 生活環境の整備	(1)水道施設	本管布設工事 L=1,500m	古殿町	2,000	0	0	0	0	0	0	2,000
	(4)消防施設	消防ポンプ自動車購入事業	古殿町	9,000	0	1,884	7,000	7,000	0	0	116
	小計			11,000	0	1,884	7,000	7,000	0	0	2,116
	(内過疎自立促進特別事業分)			0	0	0	0	0	0	0	0
	過疎債ソフト分事業実施分			0	0	0	0	0	0	0	0
	過疎債ソフト分基金積立分			0	0	0	0	0	0	0	0
	基金取り崩し分			0	0	0	0	0	0	0	0
	4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉 その他	高齢者季節居住等住宅整備事業	古殿町	10,000	0	8,000	0	0	0	0
(4)認定こども園		こども園周辺整備事業	古殿町	30,000	0	0	0	0	0	0	30,000
(7)過疎地域自立促進特別事業		児童及び生徒医療費助成事業	古殿町	11,788	0	11,100	0	0	0	0	688
		放課後児童クラブ運営事業	古殿町	16,904	0	0	11,300	11,300	0	0	5,604
		福祉バス運行事業	社会福祉協議会	3,581	0	0	2,700	2,700	0	0	881
小計			72,273	0	19,100	14,000	14,000	0	0	39,173	
(内過疎自立促進特別事業分)			32,273	0	11,100	14,000	14,000	0	0	7,173	
過疎債ソフト分事業実施分			20,485	0	0	14,000	14,000	0	0	6,485	
過疎債ソフト分基金積立分			0	0	0	0	0	0	0	0	
基金取り崩し分			0	0	0	0	0	0	0	0	
5 医療の確保				0	0	0	0	0	0	0	
6 教育の振興	(3)集会施設 体育施設等	町民第一体育館改築事業	古殿町	2,023,400	0	10,000	0	0	2,013,400	2,013,400	0
	体育施設										
	(2)過疎自立促進特別事業	公立学校特別常勤・非常勤講師派遣事業	古殿町	9,600	0	0	0	0	0	0	9,600

自立促進施策区分	事業名施設名	事業内容	事業主体	概算事業費(見込み)	財源内訳						
					国庫支出金	都道府県支出金	地方債	過疎債	その他特定財源	基金取崩分	一般財源
		統合小学校スクールバス運行事業	古殿町	70,000	0	0	10,000	10,000	0	0	60,000
		中学生国際理解研修事業	古殿町	3,000	0	0	0	0	0	0	3,000
	小計			2,106,000	0	10,000	10,000	10,000	2,013,400	2,013,400	72,600
	(内過疎自立促進特別事業分)			82,600	0	0	10,000	10,000	0	0	72,600
	過疎債ソフト分事業実施分			70,000	0	0	10,000	10,000	0	0	60,000
	過疎債ソフト分基金積立分			0	0	0	0	0	0	0	0
	基金取り崩し分			0	0	0	0	0	0	0	0
7 地域文化の振興等	(2) 過疎自立促進特別事業	がんばる地域活性化支援事業	古殿町	2,400	0	0	0	0	0	0	2,400
		小計			2,400	0	0	0	0	0	0
	(内過疎自立促進特別事業分)			2,400	0	0	0	0	0	0	2,400
	過疎債ソフト分事業実施分			0	0	0	0	0	0	0	0
	過疎債ソフト分基金積立分			0	0	0	0	0	0	0	0
	基金取り崩し分			0	0	0	0	0	0	0	0
8 集落の整備	(2) 過疎自立促進特別事業	元気な地域をつくる実践事業	古殿町	7,000	0	0	6,000	6,000	0	0	1,000
		小計			7,000	0	0	6,000	6,000	0	0
	(内過疎自立促進特別事業分)			7,000	0	0	6,000	6,000	0	0	1,000
	過疎債ソフト分事業実施分			7,000	0	0	6,000	6,000	0	0	1,000
	過疎債ソフト分基金積立分			0	0	0	0	0	0	0	0
	基金取り崩し分			0	0	0	0	0	0	0	0
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	太陽光発電システム・ペレット・薪ストーブ	新エネルギー導入推進事業	古殿町	2,800	0	0	0	0	0	0	2,800
		小計			2,800	0	0	0	0	0	0
	(内過疎自立促進特別事業分)			2,800	0	0	0	0	0	0	2,800
	過疎債ソフト分事業実施分			0	0	0	0	0	0	0	0
	過疎債ソフト分基金積立分			0	0	0	0	0	0	0	0
	基金取り崩し分			0	0	0	0	0	0	0	0
総計				2,676,731	69,803	67,235	310,600	295,600	2,013,400	2,013,400	215,693
(内過疎自立促進特別事業分)				263,491	26,113	30,156	68,000	68,000	0	0	139,222
過疎債ソフト分事業実施分				154,275	0	0	68,000	68,000	0	0	86,275
過疎債ソフト分基金積立分				0	0	0	0	0	0	0	0
基金取り崩し分				0	0	0	0	0	0	0	0